

令和4年第11回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和4年11月18日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

豊田教育長、佐藤委員、鈴木委員、渡邊委員、滝委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

松本教育部長、川和学校教育課長、石井生涯学習課長、手塚学校給食センター所長、
樫村教育総務課長、中野教育総務課長補佐、矢吹教育総務課主事

（次 第）

- ・ 議 事 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて
専決第8号 令和4年度教育費12月補正予算要求について
議案第28号 北茨城市華川スポーツパークの設置及び管理に関する
条例の制定について

- ・ 報告事項 (1) 2学期制について
(2) 休日の部活動の地域移行について
(3) 諮問（学校給食における食物アレルギー対応マニュアル）
(4) 市内の放射線状況について
(学校給食センター・教育総務課・生涯学習課)
(5) 12月の教育委員行事日程について
(6) その他

教育総務課長

定刻となりましたので、令和4年第11回定例教育委員会を始めます。本日は図書館長から、視察対応のため欠席との連絡をいただいております。はじめに豊田教育長から御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告について御質問等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

11月1日に文部科学大臣から、児童虐待防止についての文書が届いたかと思います。日立市の学校では家庭にメールが来ていたそうです。市教育委員会にメールが来て、学校に周知されているのか、もしくは文部科学省のホームページに掲載されていたのでしょうか。北茨城市には届いていますか。

教育長

11月は児童虐待に対応する月間です。教育委員会に、通知文やパンフレット等は届いていますか。

学校教育課長

学校教育課に通知は届いておりません。

教育総務課長

確認して後ほど御報告いたします。

渡邊委員

推進月間ということで、日立市では各家庭に連絡が来たそうです。文部科学省のホームページでは、保護者、学校関係者、地域の皆様へということでいくつかの文書がありました。さらに、「全国の子供たちへ」ということで全部ふりがなが振られたものも発信されております。今回の教育長報告の中にはなかったもので御確認いただきたいと思えます。

教育長

再度確認し、対応いたします。

生涯学習課長

子育て支援課は児童虐待の担当なので、必ず届いていると思います。北茨城市の場合ですと、子育て支援課で、学校に周知の必要があるということであれば教育委員会を通じて伝達することになると思います。全保護者ということであれば、教育委員会から学校を通じて保護者へという流れになると思います。

教育長

確認して、後ほど御報告いたします。

教育総務課長

そのほか御意見等がございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

それでは次にまいります。ここからの議事進行については教育長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(議案第27号 専決処分の承認を求めることについて

専決第8号 令和4年度教育費12月補正予算要求について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長

(議案第27号 専決処分の承認を求めることについて、専決第8号令和4年度教育費12月補正予算要求について、朗読。)

各課長

(別紙議案書に基づき説明。)

教育長

御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

新型コロナウイルス感染症対策費補助金の具体的なものを教えてください。

学校教育課長

新型コロナウイルス感染症対策費補助金の内訳としまして、小学校では修学旅行の出発前、帰着後に使用する1人あたり2回分の抗原検査キットを購入するためのものです。同じく中学校の場合も宿泊学習の出発前、帰着後に使用する1人あたり2回分の抗原検査キットを購入するためのものです。

教育長

そのほか御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

議案については原案の通り承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

(議案第28号 北茨城市華川スポーツパークの設置及び管理に関する条例の制定について)

教育長

生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長

(議案第28号 北茨城市華川スポーツパークの設置及び管理に関する条例の制定について、朗読。)

これは、華川中学校跡地に整備する「華川スポーツパーク」について、必要な事項を定めるもので、内容は、雨情の里スポーツ広場の設置及び管理に関する条例を踏襲し、施設を適正に管理するため定めるものです。なお、施設管理はほかの市内体育施設と同様、指定管理者による管理を予定しております。

条例の概要でございます。制定理由は市民の健康及び体力の保持増進並びに心身の健

全な発達を図り、「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツ・レクリエーション活動ができるよう、グラウンドゴルフ場をはじめ各種スポーツ施設を設置するものです。

名称は、北茨城市華川スポーツパーク、場所は北茨城市華川町下相田109番地です。利用施設は、グラウンドゴルフ場、スケートボード場、体育館です。

利用料金等ですが、(1)グラウンドゴルフ場の利用料金は表のとおりで、雨情の里スポーツ広場、グラウンドゴルフ場の利用料金と同じです。(2)スケートボード場の利用料金は表のとおりです。スケートボード場は個人利用となりますので、料金は中学生以下と一般で区別して設定しております。(3)体育館の利用料金は表のとおりです。体育館は、休日等に家族などの小さなグループが楽しめる施設を想定し、1時間単位の料金設定としました。利用料金は、ほかの市内体育施設の料金との整合性を図りながら設定しております。

教育長

御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

生涯学習センター「とれふる」ができたときに、適応指導教室が入れば良いと思いましたが、不登校生が倍に増えております。指定管理者制度になるとなかなか難しいと思いますが、適応指導教室「ふれあい広場」が華川の一角にできれば子どもたちもスポーツをやりながら心が広げられるのではないかと思います。

教育長

そのほかいかがでしょうか。

(質問等無し)

議案については原案の通り承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認いたします。

(報告事項(1) 2学期制について)

教育長

議事につきましては以上です。続きまして報告に入ります。まず、前回の定例教育委員会で渡邊委員さんから御質問いただいていた男女共同参画社会についてと、滝委員さ

んから御質問いただいていた、コロナ禍で登校できない児童生徒がいるかどうかについて、学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長

説明の前に、先ほど渡邊委員さんから御質問がありました、文部科学大臣の児童虐待の根絶に向けてのメッセージの件について回答させていただきます。先ほどは届いていないと返答させていただきましたが、確認したところ、11月2日付で茨城県教育部義務教育課から本市に通知が届いておりましたので、先ほどの返答につきましては、訂正させていただきます。内容としましては、文部科学大臣メッセージ「児童虐待根絶に向けて～地域全体で子どもたちを見守り育てるために～」の発信についてという旨の通知がございました。この取り扱いにつきましては、各学校に児童虐待防止推進月間を契機として、改めて児童虐待防止に向けた取り組みを進めていただくとともに、学校に対し周知いただきたいという内容でした。これを市教育委員会から各学校宛てに発出させていただいております。取り扱いは、文部科学省から届いた文書を見ますと、ホームページのアドレスが記載されており、これを活用してほしいという形になっております。市教育委員会からこれを発出し、各学校でこれをしっかり取り上げて、印刷し、配付をしている、または学習をしている学校もあるかと思いますが、市教育委員会としては、今後、どのように取り組んだのかということをしっかり確認していきたいと思っております。

渡邊委員

よろしくお願いいたします。

学校教育課長

男女共同参画社会についてです。学校教育活動における男女共同参画社会の周知、理解についてですが、前回の第10回定例教育委員会後に各学校に改めて、北茨城市男女共同参画社会に関する意識調査報告書を学校教育課から送付しております。小・中学生対象のその中にある設問3つについて市の現状を特に周知したところですが、今後の取り組みについてですが、具体的には「男女共同参画社会」という文言の理解が低かったことから、小学6年生、中学3年生の社会科で取り扱うことを前提としつつも、各学年の発達段階に応じて、概念的理解を基本とする学習をすること、更にはジェンダーに関する多様性、公平性への理解を学校教育活動全体を通して進めることを各学校に改めて依頼しました。各学校の取り組みについては、期間を置いてこちらで確認する予定です。

コロナ不安による欠席状況について御報告させていただきます。現在、市内において

コロナ不安等による欠席が30日以上の子童生徒は小学4年生1名が計上されております。欠席期間中、学校は家庭訪問等で本人の心の安定に努めるとともに学習課題を提供して、きめ細かな学習支援に努めていることを市教育委員会でも確認しております。また、その御家庭の判断で、学習塾のオンライン学習を利用していたことも伝わってきております。なお、当該子童におきましては現在登校を再開しております。

教育長

追加でお聞きしたいことがございましたらお願いいたします。

渡邊委員

学校に資料を送り、指導されたということでありがたく思います。ただ、5月に出たものなので、庁内の協力体制があればもっと早く指導ができたのではないかと思います。市民が目に触れているので、教育委員会でこれを精査して指導する必要があると思い、何度も質問してしまいました。ありがとうございました。

学校教育課長

遅れてしまったことにつきまして大変申し訳なく思っております。大変大事な部分であると思いますし、小学1年生から中学3年生までという義務教育の幅広い段階の中で、それぞれの学年に応じた指導が大事だと思いますので、今後とも学校訪問等で確認させていただきたいと思っております。

教育長

コロナ不安による欠席状況について、滝委員さんいかがでしょうか。

滝委員

ありがとうございました。1名で、さらに改善されているということで安心しました。しかし、こういう実態調査をしますと、これは心の問題ですので、表面化したものが1名だったというだけで、本市における不登校は前年度に比べて増えていて98名です。この増えているということは何か原因があると思います。ここにありますように、不安、生活のリズム、無気力そういうことすべてをコロナ云々ということで見れば、今回また始まっているようですし、1名いたが解消したという事ではなく、注意深く追いかけていき、不登校生が出た場合は色々な方向から考えて早く対応していく必要があると思われました。ありがとうございました。

教育長

不登校につきましては、今後も全力をあげて対応していきます。

報告事項である、学校の2学期制について、学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長

先ほど教育長から、来年度の方向性についてお話がありましたが、改めてこのことについて前回からの進捗状況を中心に御対応させていただきます。

2学期制につきましては、前回の定例教育委員会におきまして、教職員及び保護者対象の意識調査の結果をお示しさせていただいたところです。

主な結果の確認ですが、肯定的な考えを持っている教職員は93.3%、保護者は70.3%でした。また、2学期制についてよく分かったと回答した保護者は45%、これは表現的に異なってしまったという表現なのではないかと思えます。その他の詳細につきましては、前回資料をお示ししましたので割愛させていただきます。前回御質問があった回収率についてですが、教職員が約85%、保護者が約50%でした。今回はWEBのGoogleフォームを活用してのアンケート調査をさせていただいたのですが、具体的にはスマートフォンを活用していつでもどこでも入力できる反面、紙媒体のアンケートのように、未提出者への提出を促すことが難しいということが分かりました。また、保護者の自由記述につきましては、大きく4つの内容に分類できます。1つ目は夏休みの持ち方に関すること、2つ目は学習評価に関すること（受験も含む）、3つ目は2学期制のメリット、デメリットに関すること、4つ目は教職員の働き方改革に関することです。以上2学期制に関するアンケート調査の結果を踏まえまして、市教育委員会と市学校長会と合同で来年度の学期制の取り扱いについて協議を行いました。その結果、令和5年度は3学期制を継続するという結論に至りました。その理由について3点申し上げます。まず1点目は回収率の問題です。特に保護者の回収率が約50%ということで、半数の保護者の意向しか反映されておらず、調査結果に対して十分に理解が得られにくいことが挙げられます。想定する回収率は教職員100%、保護者70%、以上は必要であると考えるところです。2点目は2学期制に対する保護者の理解が十分とは言えないということです。特に自由記述にあった4つの分類については多面的多角的に考察した上で、あらゆる機会を通じて保護者や地域に周知を行い、保護者から十分な理解が得られるよう、努力することが必要であると判断しました。そのためには十分な時間が必要であり、来年度スタートの時点で2学期制を施行することは困難であると結論づけました。3点目はこの時期の学校は来年度の教育計画を立案しなければならず、来年度の

学期制の判断を急ぐ必要があり、今、結論を出さなければならないという時期であったということです。以上の理由により、令和5年度は3学期制を継続するという結論に至りました。

最後に、今年度から来年度にかけての予定について確認させていただきます。11月中にアンケート調査結果について教職員及び保護者に通知をさせていただきます。その上で各学校において現状を確認するとともに、保護者に対しての周知理解を図る方法について検討を進めていただきます。その後、教職員、保護者の疑問に対して、Q&A形式の分かりやすい説明シートを作成し、お示しする予定です。保護者の理解を高めるために、今年度中から市教育委員会と学校とが連携し、あらゆる機会を通じて2学期制に関する周知理解を図っていきたいと思います。夏休みについてですが、2学期制を導入するポイントに間違いなく挙げられると捉えているところから、来年度は数日間の登校日を試行的に設けて検証していかないといけないと考えております。そういった積み重ねをしたうえで、再度来年の9月にアンケート調査を実施し、その結果を基に令和6年度の学期制について慎重に判断をしていきたいと思います。

教育長

回収率は学校格差があり、回収率が高い学校、低い学校があります。これは教職員についても同様です。様々な課題が出てきたので、対応するためにもう少し時間をかけなくてはならないと思います。

御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

滝委員

これは個人の考えなのですが、子どもに向けてのアンケートも実施していくとのことですが、教職員に出したアンケート調査は理解できるのですが、市教育委員会からこのようなことをやるといった姿勢も必要なのではないかと思います。アンケート調査を行えば、百人百様の考えが出てきて、それに賛成する人、反対する人が必ず出てきます。自分の子どもの事を考えたり、子どもの目で学校を見たりするので、色々な考えが出てきて当たり前だと思います。これを最重視しようとする保護者、子どもの気持ちを大事にするというのは大事なことなのですが、かえって不安を呼んでしまわないかという心配があります。やるのであれば徹底的に条件を出してメリット、デメリット、他県他市の情報を集めて示すのであればよいのですが、経験のないことを聞かれても答えようがないという人が相当数いました。そうなったときに大事なのは教育効果だと思います。これまでコロナで子どもたちはマイナス面が増えてしまいました。欠席もそのうちの

つです。時数的には足りているとのことですが、学習内容、学習定着、人間関係をとおしての教育というものが絶対足りないとは心配しています。そういうときに「今取り組まなければ」という考えが教育効果を優先的に考えるというのも一つの大事な視点なのではないかと思いました。

教育長

そのほかいかがでしょうか。

鈴木委員

ここ何年か先生方や保護者の方々とふれあいが無かった中で、アンケート結果を拝見し、先生方も保護者の方々も子どもたちのことを考えているのだと感じました。

2学期制になると、子どもたちと先生がふれあう時間が増えて学力も向上するし、豊かな心が育まれます。この豊かな心が育まれるということを私はすごく大事にしているので、そういうことができるということが書いてありました。ただ新しい学習の取り組みというのもどんどん進化して、先生方の負担もどんどん増えていくと思います。その中で先生方の働き方改革も含めて子どもたちはもちろん、先生方が生き生きと学校に来られるような2学期制になると良いと思いました。先ほどの話を聞き、本当にありがたいと思いました。前日の議会で教育長が答弁なさった通りだと思うので、2学期制になるための検討会や、教育委員会でできることの最大限発揮していただいた2学期制になればありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

渡邊委員

今年度の動きについてはお話があったので、もしその話が無かったのであれば、私は検討委員会の方で市議会だよりに掲載された回答を一度検討委員会の方々が読まれてから先に言ってほしいと思いました。でもだいたい方向性が出たということなので、これは読まれているのだと思いました。今回2学期制については学校管理規則を改正するようになるので、学校から考え方や意見が挙がってくることは良いことだと思います。先生方は真剣に北茨城市の学校教育を考えているということなので、良いことなのですが、大きなことなので、例えば、先日いただいた資料で先生方には最初に「教育委員会、学校長合同2学期制検討委員会」と書かれていますが、保護者に関しては「校長会、教育委員会合同2学期制検討委員会」と逆になっています。これは何か意味があるのか、あるいは保護者も考えたときに、これは教育委員会主導ではなく、校長会主導なのだと思います。こういう大きな問題になったときに、自由記述で回答のあった、常

陸太田市での勤務から北茨城市に戻ってきて感じたことや、メリット、デメリット、先生方の仕事を減らすという方向に行ってしまう、そうではなく、北茨城市の学校教育を考えると学力向上、不登校解消やそのための時間確保とか、学習指導要領を教育課程に下ろすときに、急な階段を上がるよりは滑らかな上り坂の方が登りやすいように、こういうことを考えて今回学期制を考えていて、こういう風にしていきたいというように進めていくと、保護者もまた違うのではないかと思います。これから仕切り直しということで考えておられるようですが、北茨城市の色々な課題を解決するためにこういった方向で考えているということを進めていただくと市民の皆様も理解しやすいのではないかと思います。

佐藤委員

私の意見なのですが、急いでも良いことはあまりないので、しっかりメリット・デメリットを検証して一年間を通してどういう結果が出るかというのを来年度やっていたきたいと思います。また、豊かな心ということで、もちろんそこには全力を尽くして保護者も先生も一緒になっていかないといけないと思うのですが、私が茨城県に来て20年位経ちますが、長男が小学校に入った時と比べると、先生方が忙しいと感じる部分が結構あります。そういった部分で働き方改革を進めていくべきだと思うのですが、忙しくても子どもたちの話を聞いたり、ふれあったりということが、私は勉強よりも大事だと思います。子どもが声を掛けてくるときは聞いてほしい、見てほしいことがあるときだと思うので、大変かとは思いますが、ぜひ学校でもそういった対応をしていかなければならないと思います。家庭でできないから学校でもできないではなく、色々な大人がいるので、家庭でできないことを学校で助けてあげたい、親も助けなければならないのですが、そういった部分で私たちは子どもにどんどん教育していかなければならないと思いますので、もう少し原点に立ち返って学校とは、学びとはというところを北茨城市独自の発想も入れながらこの2学期制の移行に進んでいただければありがたいと思います。

教育長

各委員さんから貴重な御意見をいただきました。

(報告事項 (2) 土日の部活動の地域移行について)

教育長

学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長

去る11月8日に第1回北茨城市運動部活動の地域移行に関する検討委員会を開催し、来年度に向けての北茨城市としての取り組み、方向性について協議を行いました。県の方針としましては、令和5年度には各中学校の1つの部活動を少なくとも休日、土日祝日等は地域に移行するという方針が県から示されておりますので、その方針に則って現在北茨城市でも進めているところです。そういったことを踏まえ、検討委員会での内容なのですが、最初に、先行実施をしている水戸市の中学校の事例の動画を視聴しました。これは県教育委員会のホームページにも掲載されているもので、具体的には水戸市立双葉台中学校の取り組みについての動画を視聴し、委員の方々に地域移行のイメージを持っていただきました。次に、市教育委員会内でも何回も検討を重ねているところなのですが、その結果を踏まえて、北茨城市に適合した意向パターンを委員の皆様方にお示しさせていただきました。一つ目は具体的には一つの場所に複数校の同じ競技が集合して複数の学校で合同して活動する「拠点校パターン」です。二つ目としましては、地域の単一スポーツクラブと連携を図るパターンです。北茨城市で単一のスポーツクラブとなりますと、中妻の滑川体操スポーツクラブが具体的にあがってまいります。そこと連携を図るパターン、3つ目は、企業との連携を図るパターンです。北茨城市としましては、ミズノ様と提携を結んでおりますので、可能性として考えているところです。

四つ目としましては、行政が主導して行うパターンです。具体的には市教育委員会が主導して事務局となり、指導者の確保や、活動の内容を主導しながら進めていくという四つのパターンをお示ししました。どれにするのかという結論をその場で決めるのは困難であるということで、今後は、より本市の実情にあった絞り込みと、それに応じた環境整備を進めていきたいと思っております。そのほかにも各中学校の校長先生に御出席いただきましたので、各学校から部活動の現在の状況、地域移行の具体的な可能性についてそれぞれの校長先生から御説明いただきました。ある学校はすでにボランティアで外部指導者が入っており、その方々を県の部活動指導員に登録していただくそうです。そうしますと外部指導者ではできなかった活動ができます。具体的には部活動指導員の方が単独で子どもたちを引率したり、試合に参加したりすることが可能になります。しかも、国3分の1、県3分の1、市3分の1という報酬負担で報酬を得ることができます。そういった意向も可能性としてあるというお話をいただきました。さらには協議の中で様々な課題が出されました。市PTA会長さんにもお越しいただきましたので、保護者

の生の声をお伺いすることができました。その中で印象に残ったのは、保護者、地域への周知説明が十分ではないというところです。来年からすべての部活動が地域に移行するという捉え方をしている保護者もいるそうなので、「少なくとも各中学校で1つの部活動を地域に移行する」ということを様々な機会を通じて周知説明を加速していきたいと思います。そのほかに出た課題としましては、指導者、協力者の確保が難しいということです。それに加え、市スポーツ協会、少年団等、地域のスポーツ団体との連携をどのように進めていくかということも出されました。今後は他市の動向も注視しながら、段階的に行いつつもしっかりと努めていきたいと思います。部活動の主体者である生徒が、夢を描くことができ、自己実現に繋がるような地域移行の実現を図っていききたいと思います。

教育長

御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

滝委員

課題がたくさんあり、難しいです。それに輪をかけて先日保健体育課からも文部科学省からのパンフレットが示されておりました。具体的なことが分からない段階でこれができる、私の中で不安なことがあります。色々な良い事がたくさん書いてありますが、その中の一つで、どのような活動パターンがあるかということで4つ示されておりました。Aさんは平日には野球部、休日には地域の野球クラブに行く、Bさんは平日に書道部で活動し、休日はテニスクラブに通う、Cさんは平日にバレー部、休日は何もやらない、Dさんは平日に何もやらず、休日は水泳クラブに行く、そのほか考えられるのは、平日何もやらない、休日も何もやらない、という選択肢です。そうなったときに、運動の好きな生徒、音楽の好きな生徒は自分から積極的に選んでいくのだと思いますが、逆にやりたくない生徒も相当数出てくると思います。今までであれば、6時、7時頃までは学校にお願いして、保護者共働き、片親など色々なケースがあると思います。今までは安心して仕事に従事できたが、早く帰ってくるので何かしらの対応をしなければなりません。土日もそうです。時間がたくさんある子どもたち、マイナス意識を持っている子どもたちが集まると、何かそこで不安が出てきたりしないだろうか心配になります。また、そうってしまったときの対応は学校管理下外のため、保護者の責任となってしまいますが、ここで切り捨ててよいものなのかと思います。今まではどこかで問題があったときに部活動担当や、担任などが動いてすぐに対応ができました。ところが、学校は管理下外だとして良いのか、これも不安です。経費の問題もあります。今までは学校

は無料でやってくれました。学校に部活動のための費用として納めるものは無いに等しいと思います。でも今度はクラブ参加費やそこまでの移動費などの費用はどのようにするのかという問題があります。吹奏楽部は楽器をその都度移動すると思いますのでもっと大変だと思います。そういった経費をどうするのでしょうか。また、その途中で事故を起こしたり、活動中に事故を起こしたりしたときの保険は保護者が加入するのでしょうか。あとは、先ほどの説明の中で、市教育委員会が音頭を取るという話が出ましたが、その際に対応する指導者は業務として行うのでしょうか。そうすると今までの一般業務ではなく、特別な担当を作って指導者が、場合によっては教員が兼職兼業の許可を得てやるのでしょうか。この場合での長時間勤務の時間のカウントはどうするのでしょうか。日常の業務に加えて土日の数字になるのか、それとも、土日は普段の業務からその時間を引いて学校の業務を少なくするのでしょうか。非常に不安や分からないことがまだまだあります。高校との関係もあります。今までは部活動のことについて調査書に記載することができました。そうすると学校によっては加点してくれたと思います。時々保護者等から質問されることがありますが答えられない辛さがあります。

教育長

国や県からの情報を集めたり、周りの市町村との連携をしたりということをはじめているのですが、スピードをあげないといけないと思います。

そのほか御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

鈴木委員

部活動は楽しいはずなのに、この話を聞くとそうではなく感じてしまいます。楽しくないと続かないと思います。

佐藤委員

これは運動部限定なのでしょうか。

教育長

今のところは運動部で進めていき、その後、文化部も移行します。

佐藤委員

まずは正確な情報を保護者に随時発信していただきたいです。「北茨城市はこのように進めていきたい」という旨をまずは言っていたほうが良いと思います。

滝委員

噂で聞いたのですが、双葉台中学校は昨年実践したものの、国からの助成金がストップし、水戸市の予算も付かず、そこで止まってしまったそうです。

教育長

渡邊委員さん御意見等ございますか。

渡邊委員

先生方がこの動きを即座に分かって、子どもたちから質問されたときや、部活動中の会話の中で、現況をすぐに答えられるようにしておく活動も違うと思います。新しい大きな改革なので人もお金もかかると思います。それを見据えて、ただ、もう12月なので、保護者説明会にははっきり説明しないと1年生は迷ってしまいます。だから1回目からきちんと決まらないかとは思いますが、こういう選択肢がある、さらにこんな方法があると出てくればその中で北茨城市にあったやり方ができると思います。ただ、子どもたちの成長を見守っていかなければならないので色々な課題があると思うので、時間がないですが進めていかなければなりません。

滝委員

これは保護者にも子どもにもお渡しされているんですね。精華小学校のホームページから出てきて、「小学生、中学生のみなさんへ」とありました。ある部分だけを取り上げているため、おいしいところだけを書きすぎてそれがどんどん広がっていて部活動はやらない、学校でやらなくていいとなり、部活動をやりたくないという考えが広がっている地域もあるそうです。鵜呑みにできないと思いました。

渡邊委員

部活動が平成13年頃までは特別活動の単位として認められており、その後、教育課程から外されました。地域によっては中学校に入学すると部活動には絶対に入らなければいけないと思っている地域と、入るのは自由であるという考えを持っている地域があります。ただ、特別活動の単位の中に含まれている時には入らなければいけませんでした。しかし、その後外れたため、比較的自由になりました。しかし、地域によってはその時の考えが現在まで生きているから余計に難しい問題を起こしています。

滝委員

そのあと「教育課程との関連を重視して」という取り組みがでてきました。それは別問題ですが、とにかく保護者、子どもの中では後追いになってしまう不安があります。

教育長

本日の会議が終わった後、部活動の地域移行については協議を行いますので、今回いただいた御意見を参考にしながら深めていきたいと思います。ありがとうございました。

(報告事項(3) 諮問(対応マニュアル)について)

教育長

学校給食センターからお願いいたします。

学校給食センター所長

令和5年度から開始する、アレルギー対応食についての「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を校長、養護教諭、栄養教諭で構成するワーキングチームで作成しましたので、さらに専門的なメンバーで構成される、学校給食センター運営委員会での検討をしたいと存じます。つきましては、教育委員会から、学校給食センター運営委員会への諮問が必要となり、その諮問をうけ、運営委員会において調査、審議する流れとなっております。教育委員会からの諮問書を作成しましたので、お手元の資料を御覧ください。

(諮問書を朗読。)

委員の皆様にも御理解いただけますようお願いいたします。

教育長

マニュアルは用意できていないですね。

学校給食センター所長

はい。まだ途中です。専門的な医者や保健所所長、薬剤師、歯医者、校長先生等で構成された委員会で揉んでできあがったものを答申いただいたときにお出しします。

教育長

マニュアルができあがりましたら御覧いただき、御意見等をいただければと思います。

渡邊委員

現状を教えてください。現在、アレルギーの児童生徒がおりますが、それに対する対応食は行っていないと思うのですが、各学校でそういう子どもたちの対応はどのようにしているのでしょうか。例えば、学校長などが調査を行い、挙がってきたものをもとに担任が指導をしているのか、それとも、そういう子どもに対しては病院でアレルギー検査をして、検査結果の提出を求めているのでしょうか。

学校給食センター所長

学校給食センターとしましては、学校で調査を行い、名簿をいただいております。児童生徒はお弁当を持参して対応したり、学校給食センターから、より詳細な献立を学校に提出し、それを養護教諭と保護者と相談して、食べないようにしたり、その分だけお弁当を持ってきたり、子どもによってはアレルギーとなるものを取り除いて食べたりといった対応等をしております。

渡邊委員

今、自分でエピペンを持っている子どもはどのくらいいるのでしょうか。

学校給食センター所長

アレルギーを持つお子さんは33人おり、エピペンを持っているのは5人とお伺いしております。

教育長

緊急時、どこの病院にかかるかについても連携されています。

渡邊委員

事前に保護者の了解を得ているのですね。

教育長

保護者から、かかりつけの病院が報告されています。

(報告事項(4) 市内の放射線状況について)

教育長

学校給食センターから報告をお願いします。

学校給食センター所長

給食全量に係る放射能測定結果及び茨城県産等生鮮食材に係る放射能測定結果についてはいずれも検出されておられません。

教育総務課長

市内小・中学校、幼稚園における放射線量について、10月12日及び、14日に測定を行った結果、前回と比較して、大きな変化は認められませんでした。

生涯学習課長

市内屋外体育施設における放射線量について、11月4日及び11日に、市民サッカー・ラグビー場ほか、8施設において、測定を行いました結果、前回と比較して、大きな変化はありませんでした。

渡邊委員

市のホームページに学校給食センターでは献立表や放射線量等が掲載されておりますが、データが更新されているにも関わらず、新着情報に表示されないため、なかなか探し出すことができません。すべての課において記事を更新する際は気を付けていただければと思います。

生涯学習課長

記事を更新するときに公開日を変更する必要があります。

教育長

最新のものが分かるようにお願いいたします。

(報告事項(5) 12月の教育委員行事日程について)

教育長

教育総務課から報告をお願いします。

教育総務課長

12月の教育長及び教育委員さんの行事予定は4件となります。12月の教育長及び教育委員さんの行事予定4件について御説明します。

1件目、定例教育委員会ですが、前回説明させていただきましたとおり、12月13日（火）午後2時から、第12回定例教育委員会を406会議室において開催したいと思いますが、御都合はいかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは、12月13日（火）午後2時からの開催としたいと思いますので、よろしくお願ひします。

2件目です。12月20日（火）午後1時から、第2回の臨時教育委員会を406会議室において開催したいと思います。

3件目です。お知らせしていたとおり、12月20日（火）午後1時30分から、令和4年度北茨城市総合教育会議を、庁議室において開催いたします。開催通知及び資料につきましては、次回、定例教育委員会時にお渡ししたいと考えております。

4件目です。こちらも夏前にお話させていただいておりましたが、12月27日（火）午後1時20分から、教育振興大会を市民ふれあいセンターにおいて開催いたします。あわただしい年の暮れの開催となりますが、御協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。次ページは、12月の教育委員会における、主な行事予定となっておりますので、後ほど御覧になっていただきたいと思います。

（報告事項（6）その他）

教育長

その他ということで、委員さんから何かございましたらお願ひいたします。

佐藤委員

精華小学校の近くにセブンイレブンが新設されましたが、皆さんが心配しているのは通学路です。朝の慌ただしい時間帯なので、先生方も数日間立哨していただけるとのこ

とですが、御協力をお願いしたいと思います。開店が来週の木曜日とのことです。上にあった店舗が移転しました。登下校を見守っていただきたいです。

学校教育課長

コロナの感染状況について御報告させていただきます。非常にコロナの感染が拡大しており、10月と比較したところ、11月10日分の数値が、10月1か月分の数値とだいたい同じという状況で、3倍に増えております。具体的に、11月1日から16日までの感染状況について御報告させていただきます。小学生38人、中学生15人、合計53人の感染が見られました、教員は1人です。学級閉鎖が小学校1学級、中学校1学級、合計2学級です。また、中学校におきましては、活動停止している運動部があります。懸念されることとしては、今後感染拡大が続くということは、学びの停滞が十分に考えられます。学習にしても、体験的な活動にしても非常に懸念されることです。また、中学校3年生におきましては、これから私立高校の受験に向けての様々な準備がありますので、そういったことも懸念されます。二つ目の懸念材料としましては、インフルエンザとの同時流行です。これによって、学校の保健的な対応が煩雑化して非常に厳しい状況になっていくと考えられます。学校医さんと連携しながら対応していきたいと思っております。さらにはノロウイルスも統計上は12月がピークであるため、こちらも注視しながら進めていきたいと思っております。

教育長

御意見、御質問等はございますか。

(質問等無し)

無ければ議事進行を教育総務課にお戻しします。

(閉 会)

教育総務課長

以上で令和4年第11回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時50分